

## 令和5年度 第2回福島市環境審議会 議事概要

日 時 令和5年8月3日(木) 午後2時～午後4時  
会 場 福島市役所7階 701会議室  
出席者 委員10名(欠席2名 安倍眞知子委員、長渡真弓委員)  
石高久美子委員、各務竹康委員、後藤忍委員、須藤康子委員、  
田崎由子委員、富永幸宏委員、中田敏委員、中田俊彦会長、旗野礼子委員、  
三島昭二委員  
傍聴者 なし

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議 事(議長:中田会長)

#### (1) 令和4年度実績報告について(事務局より説明)

【資料1】環境施策(環境基本計画と脱炭素社会実現実行計画)

【資料2】環境保全(環境監視調査結果)

【資料3】環境放射線量及び出荷販売を目的としない食品等の放射性物質の測定状況について

### ○意見・質問

委 員 資料1の令和4年度実績報告の環境政策について質問。この計画について、進行管理指標ということで評価を見ると、評価Dあるいは令和4年度目標値に対する進捗率が0%いうところが目立つ。例えば、6ページの廃棄物の減量化や適正処理、11ページの原子力災害に関する情報発信、21ページの省エネ・省資源に向けたライフ・ワークスタイルへのシフトの進行管理指標では、ほとんどがD評価かC評価。これらについては、課題を整理し、重点的に対策をとる必要があると考えるが、事務局の考えや方針を伺いたい。

事 務 局 資料1の6ページについて、1人1日あたりの生活系ごみの排出量、事業系ごみの排出量、最終処分量それぞれD評価、D評価、C評価と評価が低く、重く受け止めている。1人1日あたりの生活系ごみの排出量については、今年度、生ごみの排出量の減量にターゲットを絞って、事業の検討を進めている。量でいうと、20%以上を基準値から減量をしなければいけないという少し高い目標だが、進捗率が低いため重点的に取り組んでいきたい。また、事業系ごみの排出量についても、生ゴミを中心とした排出量が多く見受けられる。このことについても、フードロス対策など、企業の皆様にご協力いただき、少しでも減量

に努めていく。結果として、最終処分量についても併せて目標値達成を目指していく。ただし、急激に廃棄物が減量するような特効薬のようなものはないと考えているため、皆様の協力を得ながら少しずつ進めていきたい。

事務局 11 ページの放射線に関する健康講座受講後の不安軽減率については、市民の方の不安が軽減できるような取組を継続していく。

21 ページの指標については、例えば、鉄道の乗車人員数や路線バスの乗車人員数は、基準値よりも令和4年度の実績値が減少していることが課題としてある。要因としては、コロナ禍による利用や減少や自然災害を受けての運休といった影響がある。コロナ禍の回復の兆しはあるものの、公共交通機関の利用促進に向けた取組や、路線バスの維持確保などが必要である。また、本市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出量については、市民生活に伴う廃棄物の焼却によりクリーンセンターから排出されるCO<sub>2</sub>が大きな要因である。プラスチックごみを減らす取組を市民の皆様にご協力をいただいたり、市役所自身も一事業者として、職員それぞれが意識をもって情報発信しながら取組んでいく。

委員 (国及び県の委員に対して) 福島市に対してやるべき施策を提案していただきたい。環境施策はとても難しい分野であり、地球温暖化は、私たちがちょっとしたことに取組んだだけでは解決できない問題である。例えば、企業に対して、プラスチック使用の規制を設けたりしない限り、便利なものに慣れた私たちは改善するのはなかなか難しい。

委員 提供できるようなものはない。脱炭素化というのは「緩和」という考え方で、これは世界共通の取組である。一方で「適応」という考え方は、地域によって対策が異なる。例えば、沖縄に住んでいる人と北海道に住んでいる人に同じ施策はできない。生活を維持するための施策や産業の継続のための施策というのは、地域に直接かかわるような課題となってくる。災害対策についても、福島と郡山と須賀川では対策が異なる。ただし、似たような地域の情報を調べ、提供することは可能である。時事通信社のiJAMPでは、他の都道府県や市町村がどのような対策をしているかなど調べることができる。どのような情報が欲しいのかを把握したうえで、関係団体に集めた情報を提供することはできる。

話が変わってしまうが、先ほどの鉄道や路線バスの乗車人員数について、短い期間とはいえ人口減少もあるなか、基準値と目標値がほとんど変わっていない形になっているため、目標値の設定の仕方を確認していただいた方がよい

のではない。また、廃棄物排出の部分について、コロナの影響で家庭ごみが増えたと考えられるが、事業系ごみも同じように増えていることについては、可能な範囲で要因分析が必要だと考える。

委員 国の機関や企業に努力をしてもらうための施策が必要だと感じている。

委員 脱炭素化によって石油・化石燃料を使わないという方針が出ると、プラスチックが作れなくなる。そのため、今あるプラスチックをいかにずっと使えるようにするかという観点から、リユースやリサイクルという考えが重要になってくる。燃やして捨てないで、少しでも長く使っていく必要があるが、その際、どうしてもコストがかかってしまうことが課題である。海洋プラスチックは、陸上から流れていくプラスチックが大きな要因だとイメージしていたが、実際は漁師が使用している網が一番大きな要因のようである。また、今は買い物をする際にマイバッグを使用する方も多いと思うが、コンビニの袋を3回リサイクルして使用する場合と比べると、マイバッグは600回程度使用しないと環境負荷の影響を相殺できない。このように、何が環境にいいものなのか、イメージではなく正確な情報を把握し取組むというのは非常に重要である。また、目標値の見直しは、状況に応じて改正していくのが重要だと思うが、可能な範囲で検討いただきたい。

事務局 庁内では、目標値を変えることは弾力的に行っているが、今回の資料が年度で作成したため、このような見せ方になっている。今回の資料では配慮が足りなかった部分もあるため、今のご指摘を受け、次回から考えていきたいと思うので、ご理解いただきたい。

議長 社会情勢等の複雑な理由がある場合は、備考欄を設け説明を加えるのも良いかもしれない。

## (2) 福島市脱炭素社会実現実行計画（区域施策編）の改定について

【資料4】福島市脱炭素社会実現実行計画(素案)に関するパブリック・コメントの結果について

【資料5】福島市脱炭素社会実現実行計画概要版

【資料6】福島市脱炭素社会実現実行計画

○意見・質問

委員 パブリック・コメントの2番目の意見の4行目のところに書いてある「ネット・エネルギー・ハウス」というのは、「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」のことだと思うが、直した方がよいのではないか。

事務局 公表する際には、注意書きを加えることは可能だが、基本的に市の内部手続きを経てご説明したものであり、修正は難しい部分もある。

議長 「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」と書いてあった方が、親切かもしれない。この件は、事務局に一任する。

委員 全体的なところへの意見となるが、環境施策の令和4年度実績報告資料では、各項目でSDGsのどこに当てはまるかということがカラーで示されており、一般の方から見てもわかりやすい紐づけになっている。このような市の計画は、企業や市民を巻き込んでいく必要がある。私たちは、自分たちがこの中でできることはなにかを考えながら、多方面と連携していくことが重要である。

事務局 本市の計画書の中でSDGsとの連携をしている計画は幾つかあり、最上位計画である総合計画もSDGsと連携がなされているため、ぜひ参照いただきたい。また、資料5の2ページ目の第6章計画の推進にも記載のとおり、市民・事業者、関係機関、庁内各部局との連携というのは最重要であり、触れなくてはいけないものだと考えている。

委員 パブリック・コメントの結果を受けて、計画の具体的な変更はないという認識でよいか。また、資料4のNo.1のように、「～を踏まえた削減となっていますか」という意見に対しては、具体的にこういう記述があるという回答の方がよい。例えば、「公共交通に関する施策の記載は第何章であげています」、「環境指標として～に位置付けています」といった書き方にすると、より丁寧だと感じる。

事務局 1点目、パブリック・コメントのご意見をいただいた後の計画変更はない。2点目については、仰るとおり記載するのが非常に丁寧だと思う。今回の結果については、市の計画を取りまとめるにあたり、この内容で市としては結果を出し、委員の皆様にお知らせしている。次回以降、パブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただく。

### (3) その他

#### ①地域脱炭素化促進事業について

##### 【資料7】地域脱炭素化促進事業について

委員 太陽光発電と風力発電の導入を進める旨が記載されているが、太陽光発電設備の寿命は約30～40年と聞く。公共施設や個人住宅に太陽光発電設備を設置するところが増えてきているが、いずれ廃棄するタイミングでかなりの費用がかかることが考えられる。このことについて、市としての考えを伺いたい。

事務局 基本的には、産業廃棄物となると考えており、設置事業者が自らの責任で廃棄するべきものだと考えている。ただし、ごみの増大という点については、市としても看過できない問題だと考えている。再利用や資源として取り出す手段等について、事業者の協力を得ながら考えていかなければならない。

委員 再利用の方法については、今からしっかりと考えていかなければいけない。また、風力発電については、猛禽類が一番の被害を受けることになる。風車の一部に印などをつけて、猛禽類が衝突するのを防ぐ方法はあるのか。

委員 羽根の部分に色を付けたり、タワー部分に目を付けることで、猛禽類が近づきづらくなると言われている。

### 4. その他

#### ○意見

委員 環境学習について、学校全体でやっているところもあれば、児童会活動で子どもたちが自分のことと考えて学んでいるところである。子どもたちが福島市のごみ排出量がワースト1位になったことがあると知った時には、危機感をもち学校・学年を巻き込んで学習に取り組んだ。学校として、この状況を自分事として捉え、しっかりと生活していくことを考えて学校教育活動を推進している。

委員 今日の暑さを見ると、いかに脱炭素社会を形成していくことが重要かわかる。私の団体で何ができるかを考えると、ごみ減量化の問題が挙げられる。ごみ減量化は、燃えるごみ、燃えないごみ、資源物という分け方では駄目である。まずは資源物、二つ目に燃やすことしかできないごみ、三つめは埋めることしかできないごみ。この三つに分ければ、ごみは減量していくのではないかと。

京都や徳島の取り扱いを見ると、そのような分け方をすると 10%~20%ほどのごみ減量化になったという事例もある。

委員 まず、省エネという言葉があまり使われていないのがよかったと感じた。私自身、熱中症の啓発を各所で行っているが、省エネというと節電を想像し、エアコンを使わない方がいる。今は電気のことなど考えずに、命の方が大事だからということで、しっかりとエアコンを使うことを勧めている。次に、太陽光発電について、太陽光のような不安定な電源を使うにあたって、そのバックアップ電源として化石燃料の発電所が必要となり、太陽光を推進すればするほど二重の電源が必要となり、電気代が上がる。物価高の状況で、給料の低い若年層にそこまで押し付けられるのかということが、非常に大きな問題。そこに関しては、社会の収益性を上げるしかない。このように、健康や環境にもお金がかかるというジレンマを解決するために、社会全体で話し合っていくべきものだと考えている。最後に、私の小学生の子どもが、いろんな情報を持ってくるため、親としても非常に勉強になっている。そこで、さらに市ホームページを使って様々な情報を得ようとしたときに、ピンポイントで情報を検索しないと、欲しい情報が得られないことが不便である。これは、福島に限らず問題なのかなと思う。子どもがパンフレットをもらってきたりするが、これも紙がもったいないと感じる。一方で福島市のLINEも登録しているが、欲しい情報が多ければ多いほど情報が溢れてしまう。各情報の種類ごとにアカウントを分けることができればよい。そういう工夫があれば、紙の方がわかりやすい現状から脱却できるのではないか。福島市が様々な取組を行っているおかげで、親子ともども学ばせていただいております、大変感謝している。

委員 資料1の14ページのE-Act ふくしまについて、昨年度に環境ポータルサイト「ふくエコ」を立ち上げたという実績があるので、ぜひ記載いただきたい。また、環境審議会という場であるため、委員の皆様にもご覧いただき、アンケートにご協力いただきたい。

委員 生ごみを回収し、それを資源の肥料にしているところがある。いろいろごみの収集について提案したことがあるが、福島市は規模が大きく、コストがかかるため難しいと言われた。福島は緑が多く、家庭においても、庭の草木からの枝や枯れ葉が多く、ごみとなる。それに対して、枝の破砕機を貸しているが、あれは使いづらいという声が多い。貸し出しをする際には、実際に市で使用してみたら貸し出すべき。

委員 普段のごみ出しから、みんなが生ごみの水分をなくしているかといったところではないだろう。以前、ごみ減量推進課で、生ごみの水分を抜けるようなものの啓発を行っていて、あれも使い勝手が悪かったが、努力はしている。頭の中で考えるだけでなく、自分たちで実践してよし悪しを見た方が、より費用対効果も良くなる。

委員 現在、小学生向けの地球温暖化に関するかるたを作成しており、市で配布する環境副読本「わたしたちの福島」と一緒に各小学校へ1セット配布を予定している。新計画に関する内容も含まれているため、楽しみながら身近な環境のことについて学ぶために使用していただきたい。

委員 かるたを活用していきながら、子どもたちの更なる環境教育を進めていきたい。

#### ○事務連絡

事務局 第3回審議会について、8月25日金曜日の午前10時から、会場は福島市役所7階701会議室で開催を予定している。開催通知については、8月中旬に送付する。また、本日の議事概要については、事務局で取りまとめ次第、委員の皆様にご確認いただいた後、市のホームページに掲載する。議事概要の確認については、委員のメールアドレスに送付し、メールアドレスのない委員については、紙で送付する。

#### 5. 閉会

以上